

令和5年5月8日

保護者の皆様

一宮市立大和中学校長  
柴田賢治

## 5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、日頃は、本校の教育活動に格別なご支援を賜り、誠にありがとうございます。  
みだしのことにつきましては、文部科学省が示した基本的な方針を踏まえ、下記のように対応いたします。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

### 【5類感染症への移行に伴う感染症対策の主な改訂ポイント】

#### 平時から求められる感染症対策、感染流行時における感染症対策について

##### <平時>

- ・健康観察、適切な換気、手洗い等の対策を引き続き実施します。

##### <感染流行時>

- ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控え、触れ合わない程度の身体的距離を確保します。

#### 感染が確認された場合について

- ・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでが「出席停止」となります。

#### 濃厚接触者について

- ・濃厚接触者の特定は行われなくなります。
- ・同居の家族が感染していても、本人の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止する必要はありません。

### 【本校における感染症報告方法の変更について】

- ・コロナ感染報告用メールまたは報告用フォームは廃止します。
- ・通常の欠席連絡同様に、tetoruまたはお電話にてお知らせください。後ほど、教職員より連絡しますので症状や出席停止期間などの状況確認をさせていただきます。
- ・登校再開時には『治療報告書』を担任に提出させてください。治療報告書は本校Webサイトからダウンロードしてプリントアウトして使用してください。ダウンロードやプリントアウトができない場合は担任に申し出てください。

### 【学校等におけるマスク着用について】

- ・変更はありません。教育活動実施にあたってマスクの着用を求めないことを基本とします。

<お問い合わせ>

教頭 鈴木 彩子 0586-28-8759